

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園の保育理念や保育目標はパンフレットやホームページで明示し、園内にも掲示している。また、運営主体は会社組織であり中長期や単年度の事業計画書が整備され、園運営理念や基本方針が明文化され意思統一を図っている。入園児や進級時に配付する「ご利用のご案内」にも明示している。入園時の説明会や4月に開催している全体保護者会で改めて説明し、周知に努めている。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	各事業や行事は係を決めて計画的な実行ができるように取り組んでおり、担当者が企画し職員ミーティングにおいて検討している。確実な実行のため、施設長会議などの情報を参考に計画を推進している。なお、行事については個別に担当者を割り当て、着実に計画が進捗しているか確認している。毎月開催されている施設長ミーティングなどを通じて各園の経営状況を確認し合い、合わせて現場の分析に取り組んでいる。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	施設長会議や施設長ミーティングなどの情報は、全体ミーティングで報告され日々の保育に反映されるようにしている。さらに、リーダーミーティング、乳児会、幼児会、クラス内ミーティングなどを設けており、議案ごとの会議運営に取り組んでいる。会議録が作成され、いつでも閲覧可能となっている。重要な意思決定に関しては全体ミーティングで知らせ周知している。保護者等に対しては、重要な案件に関する決定事項について、書面を掲示または配付することにより、周知している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人として中長期の事業計画を策定しており、それをもとに、新園の開設や既存園のリニューアルなどの年度をまたがる事業展開を明示している。計画推進の体制、職員の役割や活動内容などを、職種別役割分担にて明示している。法人の施設長会で内外の先進事例・失敗事例を把握し、職員が研修会に参加して得た情報など取り入れることにより、より高い成果が得られるように努めている。毎月、個々の指導計画の進捗状況や行事などの開催状況に関する反省をおこない、目標と達成度合いを確認している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中長期事業計画を踏まえ、園において単年度の事業計画を策定している。短期の活動についても、担当者を決め、計画の策定・実行・反省を行っている。マニュアルに、計画策定の時期や手順があらかじめ決められている。計画の策定にあたっては全体ミーティングで話し合い、現場の意向を反映できるようにしている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	職員担当表を設けており、各事業や行事は計画的な実行ができるようにしている。なお、行事の推進では個別に計画書を作成し、着実に計画が進捗しているか確認しながら取り組んでいる。年1回のアンケートをはじめ、行事ごとにアンケートを実施して実態に加え意向や要望を把握している。事業の進捗状況と合わせてアンケート結果を分析して、見直しや改善に取り組んでいる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	単年度事業計画をもとに園運営を行っている。年度の事業計画は1年間を振り返り、クラスごとの反省や各係の反省をもとに職員意見を踏まえて立案している。また、行事後のアンケートなどで把握した保護者の意見を反映させ計画を策定している。単年度の事業計画については、毎年4月に開催されている全体保護者会で説明し理解を深めてもらえるようにしている。定期的に行っている運営委員会（年2回以上開催）においても確認を得ることにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園内をはじめ、施設長会議や施設長ミーティングなどを通じて把握した系列園などの取り組みも参考にしたり、川口市との連携を深めながら保育の質の向上に取り組んでいる。行事終了後には保護者にアンケートをおこない、反省・改善点を抽出することに取り組んでいる。アンケートなどで把握した意見は、保護者にフィードバックすることになっている。園内の廊下にはアンケート内容、それに対する園のコメントを分かりやすいようアンケート結果と共に掲示している。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	前回の第三者評価の指摘事項や、定期的な反省（月単位・四半期・年度）によって課題を確認しており、すぐに改善できる事柄（早期に改善を必要とする事項）と計画的に改善していく事項を区分し、園一丸となって取り組んでいる。また、計画的に改善していく事項については、法人本部と連携のもとに取り組んでいくことにしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図や役割一覧表に沿って園運営に取り組んでいくことにしており、管理者をはじめ、職員一人ひとりの役割や個別の担当を明示している。全体ミーティングなどの理解を通じて都度確認し、それらの諸規定に沿った運営がなされているかを確認している。年度ごとに行事等の担当者を決めており、その際にも伝えている。法人本部や市の方針なども全体ミーティングで説明し円滑に業務が推進できるようにしている。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法・規範・倫理の理解促進は園長の責務と位置付けられており、就業規則の中に明示している。定期的にコンプライアンスを実施しており、職員一人ひとりが置かれている立場や責任について確認する機会を設けている。日常の具体的な事例への対応方法を話し合いながら、行動につなげることにしている。毎年、全職員が就業規則の読み合わせを行って、理解が深まるように取り組んでいる。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	施設長や主任などの幹部職員の役割は職務分担表で明確になっており率先して職務を遂行している。本部の施設長会や施設長ミーティングなどで得た情報を持ち帰り、必要な内容は全体ミーティングで話している。全体ミーティングなどの機会を通じて、理念や基本方針を説明するとともに自らの保育感などについても触れ、園としての方向性を示唆することに努めている。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	施設長は年度初めの全体ミーティングで、方針や自らの考えを伝えている。また、全体ミーティングやリーダーミーティングで現場の状況を共有したり必要な指示を出している。法人本部が主催する施設長会議や施設長ミーティングなどを通じて把握した法人内共通の課題については園長と主任において共有認識を図ることに努め、全体ミーティングなどの機会を通じて職員に説明し、日々の保育の中に反映させるようにしている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人本部との連携や情報共有を図りながら、職員一人ひとりが法人の一員と感ぜられるような環境作りに取り組んでいる。具体的には、本部で開催される研修に派遣し、系列園の職員との交流を図りながら共通認識を持てるようにしている。また、職員が日々の業務に埋没しないように定期的な面談を通じて悩みを聞いて、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人として人事考課制度を取り入れており、職員一人ひとりが自ら目標を設定し、定期的な上長との面談を通じて達成状況を確認する仕組みが整っている。また、目標管理に基づいて研修（法人本部などで開催される外部研修や園内研修、OJT）への参加を支援し、スキルアップにも取り組んでいる。経験や評価級（ポイント）に合った人事管理に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員一人ひとりの就業状況を把握しており、上長との面談を通じて意見や要望を聞き取り、できる限り本人の希望にかなうような対応に取り組んでいる。ただし、タイトな人員体制であることから、有給休暇の取得については希望に叶っていないことや、時間外労働時間も多めであることがうかがえる。それらに対処する具体的な施策を法人本部と一緒に検討することが望まれる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課制度（CWI制度）に則り、職員一人ひとりと年2回以上（実質的には年4回）個別面談を実施しており、個別評価シートに基づいて育成状況を確認している。年初に策定した目標の達成状況を一緒に話し合い、具体的な方向性を示唆する機会としている。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	人材像、職員育成・評価の考え方などの人事制度に関する方針をマニュアル、ホームページに明示している。職員面談の結果をもとに、全体のバランスを考慮したうえで、園長と主任が話し合い適材適所の人員配置に取り組んでいる。年間を通じた外部研修計画を策定しており、人事考課制度に則り積極的に参加を支援している。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	入職時研修（オリエンテーションを含む）や1年目のフォロー研修をはじめ、外部研修としては保育士会や行政が主催する研修、内部研修としては法人本部や園内において開催される各種の研修への参加を支援している。研修成果はレポートや発表等で共有化し、園全体の保育の質の向上につなげている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	法人として保育士や調理師の資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れており、地域社会に園の専門性を還元する機会としても位置付けている。それらの機会を通じて法人内の保育園を希望する学生がいることも報告されている。また、実習生の受け入れは子どもが職員以外の人と接する機会となったり、事業の透明性を担保する機会にもなっている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	保護者に対しては年初に開催している全体保護者会で事業計画や年間スケジュールを説明したり、アンケートを実施して、事業の透明性を確保しながら意向や要望の把握にも取り組んでいる。アンケート結果については、結果に考察などを加えてフィードバックしたり、廊下に結果を常置して、確認して貰えるようにしている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	入園時には運営上の詳細な事項をまとめた重要事項説明書の説明や配付によって、園の取り組みを分かりやすく伝えている。また、運営に関する諸規定が変更になった際には速やかに改訂版を配付して、事業の透明性が担保できるようにしている。園のホームページには事業収支に関する情報を公開して、公正な事業運営がなされていることを表明している。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	駅前の商店街に立地していることを踏まえ、商店会と連携して子どもや保護者に還元できる機会を設けたり、園の専門性を地域に還元できるような機会作りに取り組んでいる。具体的には子どもが商店会の催し物に参加したり、夏には「打水」を一緒にしたりする機会を設けている。また、保護者向けの行事（ティーティング）を地域交流につなげる機会を設けている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	保育士や調理師を目指す実習生や中学生の職場体験などを積極的に受け入れており、園の専門性を地域社会に還元する開かれた園運営に取り組んでいる。ボランティアに関しては、実習生がボランティア活動を希望するケースなどもあるため、法人共通のフォーマットによって詳細を確認し、安全性に配慮しながら受け入れている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	市の担当課には毎月運営報告を行っており、転居などの理由で欠員が生じた際には、いつでも入園希望者を受け入れるようにしている。また、感染症などの情報については市の担当課や保健所からの情報を適宜把握して保護者にフィードバックしたり、育児困難や虐待に類似する事例などが見受けられた際にも関係機関と連携して対処することになっている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	入園希望者などの見学にはいつでも対応し、その際には育児相談を受け付けたりしている。また、「親子ふれあい体験」などの地域の子育て家庭の支援プログラムを実施しており、市の広報誌によって詳細を伝えている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	保護者の就労時間に柔軟に対応する事を目的に20：00までの時間帯で延長保育を実施している。その際には補食や夕食などを用意して保育時間が長くなる子どもに対して適切に栄養が摂取できるようにしている。また、食物アレルギー等対応特別給食や低年齢児保育促進事業なども合わせて推進し地域の福祉ニーズに対応している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育事業に携わる者として守るべき法、規範、倫理などについては入職時の研修やオリエンテーションを通じて学び、就業規則などにも職業倫理を明示している。また、保護者アンケートには尊厳の尊重に関する項目を設け、子どもや保護者に対して適切な対応がなされているかを確認している。また、園内研修にテーマとして盛り込んだり、必要に応じて保育マニュアルの見直しなどにも繋げている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	法人として個人情報に関する取り扱いを定めた個人情報保護規程を設けており、骨子を「ご利用のご案内」や「重要事項説明書」に明示し、入園時に説明して同意を得ている。職員に対してはコンプライアンス研修の中で周知を図り、年２回個人情報管理簿を法人本部に提出してチェックを受ける仕組みが整っている。また、廊下にはプライバシーポリシーを掲示して園の方針を伝えている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園希望者の見学には「飛び込み」も含めていつでも対応することになっている。毎年１０月には市の広報による公開保育を実施しており、本年度は２日間で約１７０名の見学者を得たことも報告されている。新たな入園者は概ね１月中旬には内定し、２月末には保護者説明会を開催して入園に関する必要な情報提供に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会や保護者会などの機会を通じて「ご利用のご案内」や「重要事項説明書」をもとに必要事項を説明して理解を深めてもらえるようにしている。重要事項説明書には、職員の配置状況や自己負担金などを明示しており、同意した際には署名押印する仕組みとしている。また、「ご利用のご案内」のその他項目の中には、園独自の取り組みなどを箇条書きにして分かりやすく伝えている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	保護者の転勤などで転居する際には、市内であれば児童票を送ったり、電話などで必要事項を伝え、支援の継続性に配慮している。市外への移動時には保護者を交えて必要な情報を提供することになっている。就学の際には児童要録を小学校に提出したり、卒園児にはいつでも遊びに来てよいことを伝え、成長を見守ることになっている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者の意向を把握することを目的に年２回の保育全般に関するアンケートや行事終了後のアンケートなどを実施しており、結果を集計して保護者にフィードバックしている。行事アンケートについては、保護者の参加する「夏祭り」、「運動会」、「発表会」、「親子クッキング」などとしている。今回行った第三者評価においても「保護者アンケート」を実施しており、全体としては高い満足度が聞かれていた。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決制度を設けており、入園時に重要事項説明書の中で説明し周知に努めている。園内の受付窓口担当者をはじめ、外部として「第三者委員２名の連絡先」に加え、行政として「川口市福祉保育課」などを掲載している。さらに、「ご利用のご案内」には、いつでも受け付けることや玄関に意見箱（トーキングボックス）を設置してあることも伝えている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	登降園や保護者会、個人面談などの機会を通じて意向、要望、意見などの把握に取り組んでいる。ただし、今回行った保護者アンケートの「園との話し合いの機会は十分か」の設問に関しては、さらに高い満足度が期待される結果であった。自由意見欄においても、園とのコミュニケーションを望んでいる声や、説明責任を求める声が聞かれていた。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	園では、保護者代表４名、第三者委員、法人本部の担当者、園職員（園長、主任、事務長）からなる運営委員会を年２回（７月、２月）開催し、園運営に関する確認を相互に行う機会を設けている。議事録も用意されており、保護者からの質問などについては、関係者が協議して口頭で回答したり、議事録に回答を記載して対応に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安心して子どもを預けられ、安全に１日を過ごすことができるように園ではリスクマネジメントに力を入れている。リスクマネジメントに関する各種のマニュアルを取り揃え会議や研修などの機会を通じて読み込んだり、「ウェブカメラ」によって保育中の子どもの様子を保護者がＰＣなどから見られるようにしたり、「ＩＣキー」によって玄関ドアを電気錠システムにしている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「ご利用のご案内」の中には「登園停止を伴う主な感染症」や「その他の感染症」を明記し、保護者への周囲喚起を促している。日々の保育の中では、手洗いやうがいの促しに努めている。また、市役所や保健所からの情報は適宜伝え、園内で感染症の発生が発見された際には迅速に告知して、保護者と連携して拡大を防ぐことに力を入れている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	防災計画に沿って毎月防災訓練を実施して、災害時対応マニュアルに沿った対処ができるように日ごろから取り組んでいる。「ご利用のご案内」にも園としても災害時の対策を３項目で記載して保護者に伝えている。さらに緊急時の連絡方法を３系統用意しており、保護者との連絡体制を保ちながら対処することになっている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	マニュアル・作業手順により、園が提供している保育の基本事項や手順等を明確にしている。提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかは、各クラスのミーティングで点検している。各種マニュアルや作業手順を職員室に常備しており、分からないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している。また、全体ミーティング等で読み合わせを行い、周知に努めている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各種マニュアルや作業手順書は全体ミーティングなどの機会を通じて適宜見直している。運営委員会などで意見や要望があった際には、その都度随時会議を開催して話し合い見直しに取り組んでいる。系列園との連携を図り、先進事例・失敗事例を把握したり、職員が本部の研修会に参加して得た情報などを取り入れ、より充実させることに努めている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保育課程をもとに、年齢別の年間指導計画、月間指導計画、週指導計画を作成している。子ども一人ひとりの成長に合った個別の「ねらい」を設定し月案に反映させている。年間スケジュールについては、4月1日に保護者へ伝えている。乳児クラスでは連絡ノートを使用し、園と家庭との連絡を密にして園での保育に反映させるようにしている。幼児クラスでは日々の保育の様子を掲示して、お迎え時の保護者に伝わるようにしている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	日々クラス内ではミーティングを開催しており、日々の保育の振り返りを行い、さらに週単位、月単位、四半期、年間などの期間に応じて振り返りを行い、必要に応じて変更や見直しに繋げている。また、夏祭り、運動会、発表会などの行事の開催後には反省会を開催し、保護者アンケートの結果も踏まえて、次回に向けての改善点を協議している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	子どもの情報は、日々の連絡帳、保護者との個人面談などを通じて把握し職員間で課題を明確に共有している。児童票、子どもの姿、健診結果、身体測定、個別ノートの記載内容等から月単位での子どもの発育状況を把握している。月々の「ねらい」と子どもの様子は、子どもの姿に記載し、翌月の「ねらい」や目標に反映させている。クラス内、乳児、幼児などのミーティングで情報共有に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもには個別に「児童票」のファイルがあり、家庭状況をはじめ、保育に必要な情報がまとめられている。各年齢ごとに項目別に発達状況や経過の記載があり、経過記録は1年を4期に分け子どもの成長過程を明確にしている。必要とする情報は個別に管理されているため、職員が必要とときに活用できるようになっている。書式の情報も必要とときに活用できるように、職員室で施錠できる書庫に管理保管している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育理念の「愛」を基に保育指針である養護と保育の一体化をめざし、職員間でその年の目標を設定し、地域性や施設の環境を考慮して反映させた保育課程を作成している。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	日々の保育の中でおむつを替える、食事の介助をする、スキンシップをとるなどの積み重ねをすることで子どもと保育士の信頼関係が育ち、子どもが落ち着いて保育園でも過ごすことができるようになるとしている。母乳から離乳食へと移行する年齢に該当するため、初めて食べる食材をチェックすることで給食の献立の食材との連携を図る食材カードを利用している。0歳児クラスはSIDSチェックを5分ごとに行い記録を残している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	個人月案を作成し、一人ひとりに合わせた目標を設定することでその子どもの成長を支援している。日頃の子どもの興味関心に応答する形で保育内容を策定し、意識的に活動にメリハリをつけるように配慮している。乳児クラスの場合は、基本的な生活習慣についても個人差が大きいいため、その子の成長や発達に注力することでその子に合った支援が可能になるとしている。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	基本的な生活習慣の定着を図るために声かけや見守りを心がけ、集団生活を通して自分を大切にする心や友達への思いやりを育めるように配慮している。運動遊びに力を入れ、専門講師により2～5歳児を対象に、発達段階を運動の中に取り入れながら体育指導を行っている。鉄棒や跳び箱などにも挑戦し、体幹を鍛えることを目指している。そのほかに英会話の時間も取り入れ、様々な経験をする中で自信をもって行動できる気持ちが育つことを支援している。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	5歳児については積極的に面談や保護者懇談会を実施し、就学に向けての活動や生活習慣などを伝えながら家庭との連携を図っている。就学する小学校へ提出する児童要録などの情報提供については保護者には事前に周知し理解を得ている。午睡については、1月以降は少しずつ時間を短くしていくことで就学に備えている。また、学校訪問として学校見学や体験の実施も行っているとのことである。

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	玩具などの扱いや衛生管理にも配慮し、保育環境の整備を整えることで静と動のメリハリをもった活動ができるように配慮している。通常合同保育となっている保育室をカーテンで仕切ることで、各クラスが落ち着いてクラス活動ができる空間を保障している。また、季節を取り入れた壁面づくりや制作した作品を飾り季節感を感じることができる装飾を行っている。ビルの2階にある保育園のため、外気の風を取り込んだり換気を意識的に行っているとのことである。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	生きる力として見守りながら生活習慣を身につけることを支援しており、乳児クラスはひとつひとつの動作を手をとり、一緒に行うことで少しずつ自分だけできるように導いている。ウェヴカメラを設置しているため、着脱などについては、プライバシーに配慮して、適切な場所で行うように声掛けに努めている。子どもたちが自ら進んで身の回りのことができるように、園内での動線への配慮を心がけているとのことである。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	小さなクラスは玩具と保育士を介して友だちとの交流を経験していくので、保育士が子どもにプラスの働きかけになるように関わることを目指している。また、今子どもが何に興味を持っているのかに注力し環境を整えることや、年齢に応じて、自分たちで解決できる力を育てるように見守る対応にも心がけている。2～5歳児までが同じ部屋で過ごす合同保育を行っているが、縦割り保育も積極的に行うことで、小さな子どもへの優しさや頼られる嬉しさを経験し、自己肯定感につながる保育を目指しているとのことである。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	四季、伝統、食材、自然物、生き物などその時期にしかない活動を保育の中に取り組みむことを心がけている。お天気であれば園外保育として公園や散歩を楽しむことで自然に触れる機会を図り、保育の展開を意識して活動しているとのことである。クリスマスシーズンは商店街のモミの木飾りを担当し、園児の作品を飾ることで地域との関わりをもっている。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	日常の保育の中で、絵本や紙芝居を積極的に活用し、時には1対1の読み聞かせをする時間などを大切にしている。「お店屋さんごっこ」では、いろいろな素材を使って作成する表現活動も行い、自分で工夫をしたり、作りたいという気持ちを支援することで楽しく制作に関われるように努めている。小麦粉粘土などの素材遊びも取り入れており、いろいろな感触を楽しむ機会を図り、子どもの表現を表出させることを支援している。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	年4回、自己評価シートによって運営管理と運営業務の両面から保育実践を振り返り、個人目標の達成のために評価・反省を行っているとのことである。一人ひとりの取り組みが活性化されることで、園全体の保育の質向上につなげようとする園長の取り組みとして評価したい。保護者から職員に対する要望や意見などが出された場合は、直接職員に伝えて課題の検証に努めている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	登園時には視診と保護者からの聞き取り注力し、その日の子どもの状況を把握することに努めている。日々の保育は勿論、毎週乳児・幼児・全体ミーティングを週1回行うことで、子どもの体調や様子を職員全体で周知できるように配慮している。子どもの体調によっては、給食の提供時に「柔らかめのご飯」を提供するなどの、自営の調理室ならではの対応にも努めている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	要支援児については、巡回指導の専門医や医師などの関係機関との連携を密にとりながら、助言などを参考に日々の保育に役立てている。保護者との連携を心がけ、信頼関係の構築にも努めている。障がいによっては、登園時に不穏になり、落ち着かない状況になることもあるが、その時には個室で1対1で対応するなどその子に必要な対応を心がけているとのことである。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	当園は、7時～18時までが標準保育、18時～20時までの延長保育を行っている。川口駅から徒歩5分という好立地も影響しているのか、40名程の子どもが延長保育に登録している。長時間保育になる子どもが多いため、日常の保育の中で、園内・園外など静と動のバランスのとれた保育に配慮し、天候の良い日は必ず外に出て身体を動かすことに努め、体調管理にも配慮している。延長保育の場合は、遅くなるにつれ少しずつ人数が減っていく寂しさを感じさせないように、子どもが好きな遊びを設定したり、ゆっくりと関わりをもつことを心がけ、心のケアにも配慮しているとのことである。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	保育課程とともに、全クラスの指針として「保健計画」を作成している。1年間を7区分し「目標」「活動内容」「留意点」「保護者への保健指導」「環境整備」「組織活動」の項目の計画を策定している。職員全体で1年間の目標を共有することができる優れた取り組みと思われる。子どもの健康管理として予防接種・既往歴カードを連絡帳に入れ、保護者との情報共有に利用したり、感染症に関しての注意喚起を行い、感染症の疑いのある時は受診をお願いすることで蔓延を防ぐことに努めている。体調悪化やけがに対しては、状況に応じて保護者への連絡を行う配慮をしている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	お楽しみ会はリクエストの献立にしたり、毎月お弁当ランチの提供や、誕生会や四季の行事には形や彩を楽しめる行事食の提供をするなどの工夫を心がけている。戸外で体を動かし、お腹が空いたと感じる中で食べる喜びを経験させることにも取り組んでいる。また、食事への興味が生まれるとして、当番活動で配膳などの手伝いをしたり、1匹の魚を目の前で下して食育の一環とするなどの活動も行っている。

<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>献立で使用する食材は旬の食材を利用し、季節感のあるメニューを提供するように配慮している。検食簿の記録や残食量を確認し、子どもたちの好みを把握することも心がけている。調理スタッフは毎日、保育室をラウンドして、子どもの喫食の様子を確認することに注力している。0歳児クラスの保護者には「食材表」を配付することで、初めての食材について、家庭との連携に努めている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断を年2回、歯科検診を年1回行っている。健康診断の結果を個別に伝えるだけでなく、嘱託医に質問がある場合は個別に受け付けて受診後に回答するなどの配慮をしている。歯磨き指導についても嘱託医の指導のもとに1～5歳児クラスで実施している。喫食後に順次各自で歯磨きを行っているが、歯磨きをしている子どもに対する保育士の見守りがなかったことが憂慮される。歯磨きをする利点と、危険性を鑑み、歯磨きをする際の保育士の体制や見守りについて、一考を願いたい。</p>
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時に面談をする中でアレルギー児について把握し、園の「アレルギー対応マニュアル」に則って対応することを心がけている。給食時は、トレーを使用して配膳を職員が担当し、別のテーブルで喫食することで誤食を防ぐ仕様になっている。0歳児クラスの場合は、まだアレルギーが隠れている場合もあることを鑑み、「食材カード」で保護者とともに摂った食材を確認しながら進める丁寧な対応を行っている。慢性疾患をもつ子どもの場合は、主治医の指導を受け、医師の処方のもと薬を預かることとしている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月調理スタッフミーティングで衛生に関する課題などを議題にあげて話し合いをしたり、本社主催のミーティングにも出席し情報の共有を図っているとのことである。その時期に発生しやすい感染症などについては、行政の指示に従い指導対応を目指している。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	乳児は食材カードを利用して食べたことのある食材の把握に努め、安心して給食を喫食できるように配慮している。また、食育の一環として親子クッキングを開催して食育の大切さをアピールする機会も設けている。玄関には給食のレシピを常置しているが、要望にも応じながら定期的にプリントしているとのことである。年度始めには給食の試食会を実施したり、保育参加の際にも試食する機会を設けるなど、保護者の給食への理解を図っている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	年間を通して保育参加を呼びかけ、保護者の都合に合わせた対応を心がけている。保護者面談も行っているが、子どもの成長や園での様子を伝えるだけでなく保護者の話を聴き取ることに努め保護者に寄り添うことを大切にしている。保護者が子育てする中で、子育てを楽しめるように支援することを目指している。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	年2回の保護者懇談会、保育参加の際の個別面談、秋には面談強化期間（11月～1月）を設けるなど保護者と子どもの成長について話し合える機会を図っている。それ以外にも希望者はいつでも面談ができることを伝えているが、今回のアンケートでは「話し合いの機会が不足している」という結果が示されている。経営層も登降園時に職員からの積極的なアプローチが必要と感じており、今回のアンケート結果を踏まえて保護者へのアプローチの取り組みがなされることを期待したい。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	職員はコンプライアンスの研修を受け、仕草や言葉掛けなどに配慮している。また、全体ミーティングで研修を行い接遇についての情報を共有しているとのことである。家庭での虐待については、着替えの時に身体の痣を発見したり、子どもからの言葉で暴力を受けたと思われる疑いが生じた時には、園長に報告することが周知されている。その際には会社の本部や市へ報告し連携をとる体制となっている。逆に、市や警察などから直接情報が入る場合もあるが、その場合は園全体で見守ることに努めている。